

令和 6 年度 文学の国いわて推進事業実施業務

企画提案審査要領

令 和 6 年 4 月
岩 手 県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和6年度文学の国いわて推進事業」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別途定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

2 審査項目及び配点

配点は100点満点とし、審査項目及び配点は次のとおりとする。

審査項目
(1) 全般（トータルコンセプト）【20点】 全体として効率的・効果的な提案内容であるか。
(2) 本県ゆかりの作家など著名な作家による講演等の実施【25点】 ア 時期及び会場が適切であるか。 イ 適切な作家を提案しているか。 ウ テーマ及び実施方法が適切であるか。 エ その他、県民の文学に対する関心や創作活動への意欲を高める工夫がなされているか。
(3) 若者が文学への関心を高める企画の実施【25点】 ア 時期及び会場が適切であるか。 イ 適切な作家を提案しているか。 ウ 交流内容が適切であるか。 エ その他、次代を担う人材の育成を図る工夫がなされているか。
(4) 附帯事務及び自由提案【15点】 ア 参加者の募集方法が適切であるか。 イ 会場の運営管理、リーフレットの作成・配布、案内板等の設置、アンケートの実施・分析が適切であるか。 ウ その他、本県における文芸活動の振興を図る効果的な提案がなされているか。
(5) 業務遂行能力（組織体制、業務実績等）【10点】 組織体制、業務実績等から判断して、十分業務遂行できる能力が認められるか。
(6) 見積書（積算単価、数量、提案内容との整合性等）【5点】 積算単価、数量、提案内容との整合性等は問題ないか。

3 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーション（以下「プレゼンテーション等」という。）に基づいて行う。
- (2) 参加者が4者を超える場合には、委員会の部会において、企画提案書等による審査（以下「一次審査」という。）を実施し、上位と評価された4者により、委員会において、プレゼンテーション等に基づく審査を行う。
- (3) 参加者が4者以下であった場合には、一次審査は行わないものとする。
- (4) 委員会の委員は、プレゼンテーション等に基づき、個別の審査項目ごとに評価・評点を行う。
- (5) (4)の評点の合計に基づき、委員ごとに、上位3者まで順位点（1位=5点、2位=3点、3位=1点）を付け、委員会で合計した順位点の総得点により順位を付けて、県に報告する。
なお、総得点が同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議のうえ、総合順位を決定するものとする。
- (6) 参加者が1者のみであった場合にも、委員会において企画提案書等及びプレゼンテーションに基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。